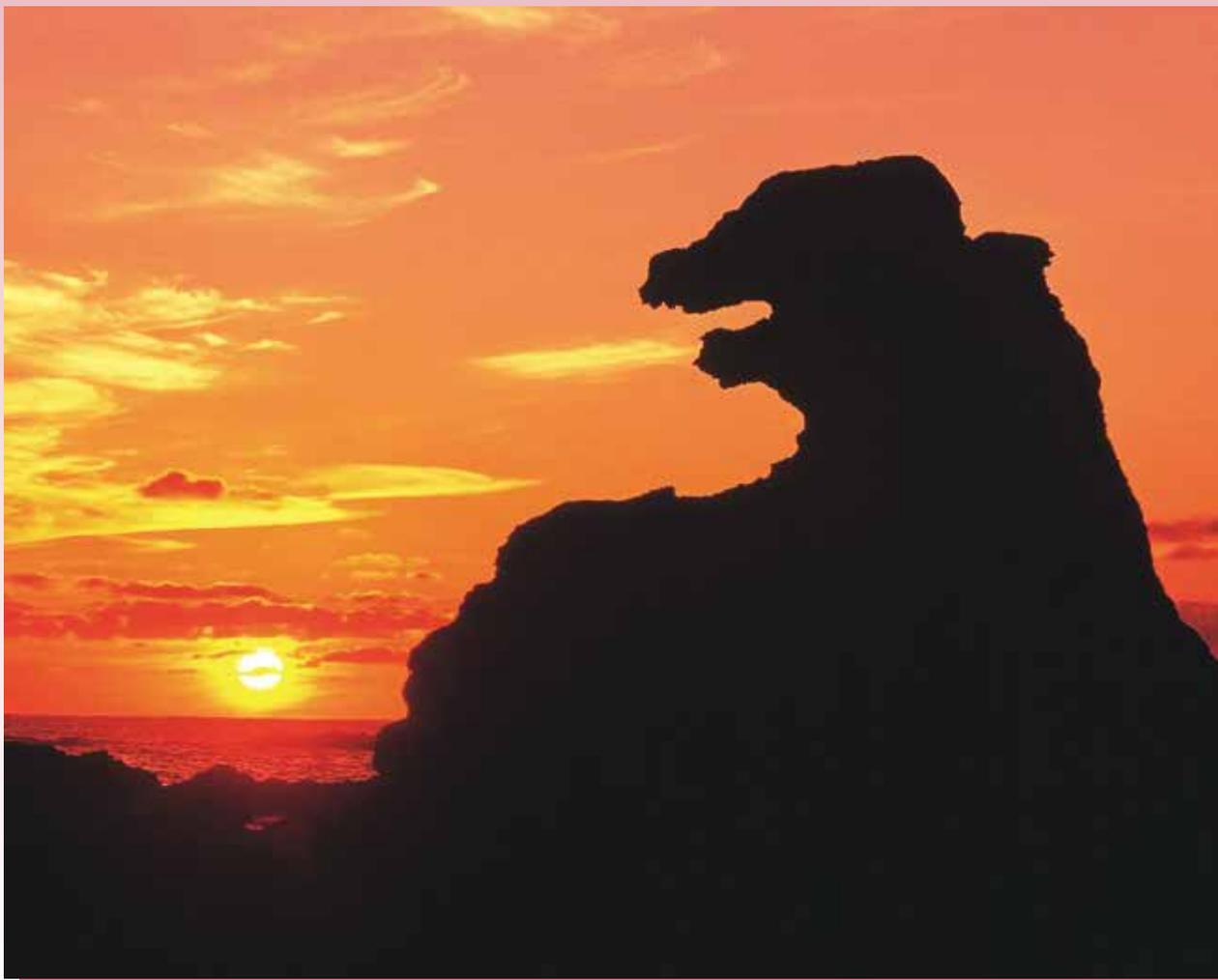


# あきた 会報 あきた

第167号

令和7年8月1日



秋田県土地家屋調査士会

# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

### 表紙 写真説明

#### ゴジラ岩

磯釣りや海水浴場で知られる男鹿の南西端、門前地区の潮瀬崎(しおせざき)にある奇岩で、シルエットが映画に登場するゴジラに似ていることから「ゴジラ岩」と呼ばれています。

とりわけ空が夕焼けで赤く染まった時間帯が絶景で、男鹿を代表する見どころとして、よくテレビ番組で取り上げられています。

写真提供：秋田県誘客推進課

# 目次



表紙写真	ゴジラ岩	
秋田県土地家屋調査士会第80回定時総会報告	……………	2
日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会に参加して	……………	4
着任の御挨拶	…………… 秋田地方法務局長 成田 洋	6
秋田県土地家屋調査士会新人研修会に参加して	……………	7
自動追尾型トータルステーションの紹介とワンマン測量の感想	…………… 秋田支部長 松 洸 誠	10
私の受験体験記	…………… 本荘支部 羽 田 雄太郎	12
測量便利グッズ	……………	14
会務報告	……………	15
公嘱協会報告	……………	18
会員の動き	……………	21
新入会員紹介・編集後記	……………	22



発行 秋田県土地家屋調査士会  
〒010-0951 秋田市山王六丁目1番13号  
山王プレビル4階  
TEL 018-824-0324  
FAX 018-865-6488  
E-mail a-chosa@air.ocn.ne.jp  
URL <https://akita-chousashi.org/>

## 秋田県土地家屋調査士会第80回定時総会報告

秋田支部 菅原秋彦

令和7年5月22日(木)午前10時40分からホテルメトロポリタン秋田3階「ジュエル」において、第80回定時総会が開催されました。



総会会場

物故者に対する黙祷、倫理綱領の唱和、調査士の歌の斉唱が行われ、続いて高谷副会長より開会宣言がなされました。根本会長からは「自然災害多発による防災減災に伴う業務」や「相続登記義務化に伴う業務」に寄与する旨の挨拶がなされました。

引き続き、議長に高橋幹夫会員(大曲支部)、齋藤文夫会員(湯沢支部)が選出されました。

議長より現在の会員数は104名と2法人、総会出席59名、委任状出席28名の合計87名であり、総会が成立していることの説明がなされ、議事に入りました。

議事の内容は次のとおりとなっており、いずれも質疑応答を経て、承認可決されました。

- 報告第1号 令和6年度会務報告の件
- 議案第1号 令和6年度一般会計・特別会計収支決算報告承認の件
- 議案第2号 秋田県土地家屋調査士会会則一部改正(案)審議の件
- 議案第3号 会費に関する規則一部改正(案)及び会費の激変緩和措置(案)審議の件

議案第4号 令和7年度事業計画(案)審議の件

議案第5号 令和7年度一般会計・特別会計収支予算(案)審議の件

議案第6号 任期満了に伴う役員改選の件

議事終了宣言後、新入会員の紹介があり、武田裕紀会員(大館能代支部)が自己紹介と挨拶をされました。

最後に、小笹副会長より閉会の挨拶がなされ、定時総会は無事終了となりました。

総会終了後の表彰状授与式には、多くのご来賓をお迎えし、また、秋田地方法務局局長の成田洋様、秋田県建設部次長の佐藤正美様、秋田県司法書士会会長の石井寿様、日本土地家屋調査士会連合会会長の岡田潤一郎様より祝辞を頂戴しました。



岡田日調連会長

今年も無事に総会が執り行われました。コロナ禍を経て、対面でのコミュニケーションの良さを改めて感じています。気軽な雑談で会員同士の距離が縮まったり、ストレス解消ができたり。難しい議案も表情を見ながらのやり取りは大切だと思いました。来年もたくさんの会員が出席し盛大に総会が行われることを願っています。

令和7年度 各表彰受賞者

秋田地方法務局長表彰

はん だ よし えい  
半 田 嘉 英

日本土地家屋調査士会連合会長表彰

ね もと さとし か なり よし ひと  
根 本 聡 嘉 成 良 仁

秋田県土地家屋調査士会長表彰

お だ ひろ き  
織 田 寛 樹

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会長表彰

こ にし じょう じ き むら まさ ひこ  
小 西 浄 二 木 村 昌 彦

(順不同、敬称略)

お 知 ら せ

全県総合研修会開催  
(集合・オンライン研修)

日 時 令和7年10月6日(月) 午前10時40分  
場 所 にぎわい交流館AU「研修室」

## 日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会に参加して

副会長 藤原 聡 史

令和7年6月17日(火)・18日(水)、東京都文京区「東京ドームホテル」にて「日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会」が開催されました。秋田会からは根本会長・高谷副会長が代議員として、私はオブザーバーとして参加してきました。

当日は気温も湿度も高く、外での行動は熱中症の危険を感じました。会場に到着後、入口には選挙応援の方々が列をなしてビラを配布していました。こちらも熱が入っており、暑くて熱い濃厚な2日間が始まると気を引き締められました。

議事は、

- 第1号議案 (イ)令和6年度一般会計収支  
出決算報告承認の件  
(ロ)令和6年度特別会計収支  
出決算報告承認の件
- 第2号議案 役員等選任の件
- 第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会  
則の一部改正(案)(職務倫理規  
程関係)並びに土地家屋調査士  
職務倫理規程の制定並びに土地  
家屋調査士倫理規程及び土地家  
屋調査士職務規程の廃止審議の  
件
- 第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会  
則の一部改正(案)(会費関係)審  
議の件
- 第5号議案 土地家屋調査士及び土地家屋調  
査士法人の登録に係るシステム  
の再構築審議の件
- 第6号議案 令和7年度事業計画(案)審議の  
件

- 第7号議案 (イ)令和7年度一般会計収支  
出予算(案)審議の件  
(ロ)令和7年度特別会計収支  
出予算(案)審議の件

のとおり、役員改選の選挙もあり、会費の値上げについての審議もあり内容の濃い議事となっていました。

総会開催前の法務大臣表彰については、鈴木馨祐法務大臣からの直接の受賞となり、会場が湧くと同時に、我々の資格の認定権者を直接目にすることで土地家屋調査士としての職責の重みを実感することができました。

議事が始まり、淡々と進行していったわけですが時間の経過は早く感じました。開会時に汗だくで到着した参加者も会場の空調設備のおかげか、少し肌寒く感じ、途中から上着を着用する方も多く見受けられました。議案に対する説明の後に各会から事前に寄せられた質問や要望についても約40件あり、丁寧に解説しながら理解を得る回答で、本総会に係る準備作業の念入りさには圧倒されました。議案の中で、役員改選の結果は2日目に持ち越しとなり、会費関係の議案も2日目となり、1日目は会場の独特な雰囲気を感じ終えました。

当日、新幹線トラブルがあり東京駅に着くのが1時間遅くなると、もしかしたら、会場へ着くことが困難でした。慣れない地へ行くことは、時間に余裕をもって参加した方がいいということも痛感しました。なお、帰りの新幹線についても、運行するかどうかは心配でしたが、まずは総会に集中して帰りの行程は深く考えませんでした。夜には、翌日の運行は通

常通りとあり安心はしましたが、東北から出席した会員の中には影響を受けて、四苦八苦した方もいらっしゃったかと思います。時間と交通手段は念入りに情報を得ておくことを肝に銘じました。

夜の懇親会は、立食パーティーであり、椅子に座って食べることに慣れている私は、若干の違和感を覚えました。何とか場に沿って行動することができました。政治家の方々も多数お見えになり、挨拶を壇上でされました。その中で、一番会場が湧いたのが自民党の岸田前総理大臣の挨拶でした。司会の方の紹介で、ガヤガヤしていた会場が「えっ？本人？」という呆気にとられた雰囲気から、本人の登壇で空気が一転して「おおお——!!」という盛り上がりになりました。私も本人を生で見ること話を聞くことは初めてで感銘を受けました。同時に、我々土地家屋調査士のために、政治家として法の整備や業務について意見を汲み取っていただき、改正に向けて議論を進めるにあたってはとても力強く頼もしい存在であり、自分の属している会は国の政治と直結していることに身をもって体感することができました。

懇親会終了後、二次会を予約しているとのことで、東京の夜の街へと出ました。その日は、熱帯夜でエアコンの効いた涼しい場所で座りながらゆっくりと深く交流できるものと想像していました。しかしながら、会場は「お好み焼き屋」で、空調もあまり効かなく窓を開けている状態でした。想像とは見事に逆で、汗をかきながら熱い鉄板を目の前にしながらの二次会でした。汗をかきやすい体質のために、隣の北海道ブロックの方にも「熱中症には気を付けて！でも、汗をかいているからまだ大丈夫!!」みたいに心配されました。土地家屋調査士ならではの仕事の話や趣味等についても意見交換していくなかで、店の暑さ＝現場の暑さみたいな感じで、夜も現場で仕事をし

ている感覚で話をしていました。帰りは汗だくでしたが、現場終わりの充実感でホテルの部屋に戻りました。

2日目は、昨日の疲れを感じさせず、初日と同じような引き締まった空間での議事再開でした。役員改選の最終投票まであり、審議時間は瞬く間に過ぎていきました。会費の値上げに関する議案では、各会からの意見・要望に対して明確なシミュレーションと根拠を示した回答は議案の重みを感じました。このような慎重審議の雰囲気は言葉では表せませんが、各会を代表して参加しているという責務を感じ取ることができました。役員改選では、岡田潤一郎会長が再選を果たし、これまでに以上に各単位会および調査士制度の発展に寄与するという決意でした。



岡田日調連会長あいさつ

私はオブザーバーとしての参加でしたが代議員としての参加は一味違う責務があることを感じました。実際に、参加してみないとわからない独特の雰囲気もありました。土地家屋調査士と政治は別物というのではなく、密接な関係も構築されていることも肌で感じ取ることができました。連合会総会は初めての参加でしたが、とても熱い2日間となりました。



## 着任の御挨拶

秋田地方法務局長 成田 洋

本年4月の人事異動で秋田地方法務局長を拝命いたしました。前任地は函館地方法務局でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

秋田県土地家屋調査士会の会員の皆様には、平素から不動産の表示に関する登記及び地図整備・筆界特定制度等の適正な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

この度は着任の御挨拶の機会をいただきましたので、法務局が取り組んでおります業務で会員の皆様にも関係する業務のうち2点について、その取組状況等をお知らせし、御挨拶に代えさせていただきます。

1点目は「筆界特定制度について」です。

筆界特定制度は、土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、筆界をめぐる紛争の解決に資するため、筆界特定登記官が、土地の所有権の登記名義人等の申請に基づいて筆界を特定する制度として、施行から19年目を迎えました。現在も管内においては、23名の会員の皆様に筆界調査委員として御活躍いただいているところです。

当局では、平成18年1月20日の施行以来、これまで筆界調査員の皆様の御協力を得ながら、174件の筆界につき筆界特定がされ、却下及び取下げを含め、286件が終了しております（令和6年分まで公表の政府統計の窓口から引用）。

今後とも筆界特定制度の信頼性を高め、国民にとってより身近で利便性の高いものにしていくためには、筆界調査委員の皆様、選出母

体であります土地家屋調査士会、そして申請代理人となられる土地家屋調査士の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

2点目は「所有者不明土地の解消について」です。

近時、不動産登記により所有者が直ちに判明せず、又は判明しても連絡がつかない、いわゆる「所有者不明土地問題」への対策が政府における喫緊の課題となっています。

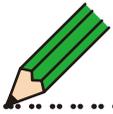
法務局では、従前から法定相続情報証明制度の運用や長期相続登記等未了土地解消作業、表題部所有者不明土地解消作業を実施しており、特に表題部所有者不明土地解消作業においては、会員の皆様に所有者等探索委員として御協力いただいているところです。

また、所有者不明土地の発生を予防する直接的な方策として、令和5年4月27日に「相続土地国庫帰属制度」が施行され、昨年4月1日からは、「相続登記の申請義務化」が施行されました。加えて、令和8年4月1日からは、不動産の所有者に対し、住所・氏名の変更登記が義務化されることとなります。

所有者不明土地問題の解消に向けた諸施策を推進していくためには、表示に関する登記や筆界の専門家である土地家屋調査士の皆様のお力添えが必要不可欠でありますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、秋田県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心より祈念申し上げ、着任の御挨拶とさせていただきます。

## 秋田県土地家屋調査士会新人研修会に参加して



### 大館能代支部 阿部 芳孝

土地家屋調査士は専門性の高い職業ですが、大学や専門学校では土地家屋調査士に特化した学部や学科は少ないのが現状であり、土地家屋調査士に必要な知識や技術を身に付けた状態で社会に出る方は少ない傾向にあります。そのため、補助者として就職し、経験を積みながら試験に合格、独立するというパターンが大多数のように思います。それ故、土地家屋調査士としての知識や技術の習得は現場に委ねられている部分も少なくありません。

その一方で、令和6年9月29日、30日には連合会主催の新人研修会を受講し、令和7年2月21日には秋田会主催の新人研修会へ参加することで土地家屋調査士に必要な心構えと基礎知識を学ぶことが出来ました。土地家屋調査士法第25条第2項では「調査士は、その業務を行う地域における土地の筆界を明らかにするための方法に関する慣習その他の調査士の業務についての知識を深めるよう努めなければならない」と定められており、諸先輩方より土地家屋調査士制度について、実際の実務経験談などを聴くことができ、入会して間もない私にとって、今回の秋田会の新人研修会はとても有意義なものとなりました。

私は普段一人で業務を行っているため、研修会等で、同時期登録の先生方と顔を合わせるだけで安心しますし、気持ちが楽になります。また、諸先輩方と話をすることで新たな学びや疑問の解決に繋がり、モチベーションの維持・向上にも繋がっていると感じています。今後も、各種研修会には積極的に参加し、横の繋がり、縦の繋がりを大切にしながら土地家屋調査士として精進していきたいと思えます。



### 大館能代支部 武田 裕紀

私は、令和5年度に土地家屋調査士試験に合格しました。昨年度の8月に登録しまして、年が明けて令和7年1月に開業いたしました。合格後に何回か土地家屋調査士会の研修に参加する機会はありませんでしたが、この度は新人向けの研修会とのことで一つの大きな契機として参加することにしました。私の土地家屋調査士としての仕事が今後どうなっていくのかまだ漠然としている面がありますので、何かの手掛かりが得られれば良いなあと考えました。また同業者の知り合いも少しずつでも増やしたいとの思いもあり期待していました。

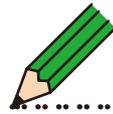
研修会の前日から私の地元の能代市は大雪が降り電車が止まるなどして、当日は本当

に研修会が開催されるのか心配しました。半ばあきらめ気分で調査士会に電話してみたのですが、思いのほか他の人は大雪の影響が少なかったのか、通常に開催されると知りまして、私は事務所の者に車で送ってもらい、なんとか参加できました。

研修は、思っていたよりリラックスした雰囲気で行われました。新人の方やその他の参加者の中に何人か顔見知りの方がいらっしやっただけで心強かったです。研修内容は、土地家屋調査士の仕事をこれからスタートするにあたって、必ず必要となると思われる基本的な情報ばかりで、今後の仕事の見通しを考える上で大変参考になりました。調査士会の雰囲気もこれまで以上に身近なものに感じることが出来ました。また調査士の活動領域が政治的な分野にまで広がっていることを認識しましたし、同業者の方々が実務を通して、どのようなことを考えたり苦労したりしているのか具体的な話を聞くことができまして非常に参考になりました。

今回の研修会の後には懇親会もあるとのこととても楽しみにしていました。秋田市で飲む機会は、これまでほとんどなかったものでその辺も期待していました。懇親会では、さらにくつろいだ雰囲気ですべての話を聞けました。みなさんの人柄にも接することが出来ました。

まだまだ未熟ですが、土地家屋調査士として少しずつでも実力を高めつつ、できるだけ長く続けられるように頑張りたいと思います。今後とも何卒よろしくご厚意を致します。



## 大曲支部 相田 新一郎

令和7年2月21日に「令和6年度 秋田県土地家屋調査士会新人研修会」を受講いたしました。土地家屋調査士としての一步を踏み出したばかりの私にとって、期待と不安が入り混じる中、業務への心構えや具体的な指針を学べるまたとない機会となりました。

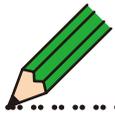
研修の冒頭、古川名誉会長による「土地家屋調査士会の組織について」のご講義では、「なぜ会の組織を学ぶ必要があるのか」という根源的な問いかけから始まり、単なる個人事業主ではなく、強固な組織に所属する一員であることのありがたみと責任を強く認識させられました。

実務経験談のご講義では、諸先輩方が過去に経験された失敗談を赤裸々にお話してくださいました。一つ一つの事象が取り返しのつかない事態に発展しかねない業務の厳しさを改めて知り、専門家として常に細心の注意と高い倫理観を持って職務に当たらねばならないと、身が引き締まる思いで拝聴いたしました。

研修の中にはゼミ形式のセッションもあり、大変印象深いものでした。実際の業務の事例をもとに、依頼から業務完了までの一連の流れを皆で考え、議論を重ねる中で、一人では思い至らないような多角的な視点や考え方に触れることができました。この経験は、これから業務を進める上で大変参考になりました。

今回の研修で得た学びと、皆様からいただいた温かい励ましを胸に、土地家屋調査士と

しての社会的使命を果たせるよう、精進してまいります。講師の先生方をはじめ、研修の運営にご尽力くださった皆様に、心より感謝申し上げます。



### 横手支部 太田剛史

私も今年で50歳になりました。この歳で「新人」研修に参加できたことには感慨深いものがありましたし、また6年度は5人も同期がいたということは大変心強いことでした。

土地家屋調査士の組織についての講義はいろいろと考えさせられました。特に、秋田の土地家屋調査士人口の推移については驚きをもって受け止めることとなりました。ちなみに、知人が受験のための勉強を始めたとのこと。私が清水の舞台から飛び降りる覚悟で登録したことが影響しているのかなと(自意識過剰ですね)。また、先日打ち合わせをしていた時に、役所の担当の方の事前調査がすごく的確で、受験してみないかと誘って見ましたが、笑っていました。

政治連盟への認識は目から鱗が落ちた思いです。これまでもほかの業界では活動に協力してきたこともあったのですが、あまり活動の意味・意義については深く考えてきませんでした。恥ずかしながら……。

小西先生が紹介してくださったメール、「まずはやる環境を作ってもらうのではなく、理念を持って、自分自身で創り出すことが始まり」とありました。大げさかもしれませんが、これからの人生が変わる予感がしま

した。

懇親会では皆充実した表情で、様々なお話を聞くことができ、あらためて会のメンバーになったんだと実感できました。

今度、会報編集委員に委嘱されました。研修時の会の組織図の会報編集委員会のところに「一番忙しい」とメモ書きが……。ご迷惑をおかけしないよう頑張ります。

土地家屋調査士という制度の維持発展のために、土業をやっていく自覚をもっと持たなければと強く感じた研修会となりました。



# 自動追尾型トータルステーションの紹介とワンマン測量の感想

秋田支部長 松 洸 誠

## ❖寄稿にあたって

秋田支部の紹介は、令和5年度会報あきた第163号でふれたので、寄稿にあたりテーマを思案した結果、会報あきたは、土地家屋調査士以外に、測量に興味があり土地家屋調査士試験の合格や開業を目指される方々にも読まれる機会があるため、普段使用している測量器械を紹介したいと思います。

## ❖TSとは

測量器械の本体をトータルステーション(以下「TS」と称します。)と言い、距離と角度を同時に計測する機能があります。



トータルステーション

また、距離を計測するには、光波(レーザー光)を飛ばし、鏡(以下「プリズム」と称します。)にて反射し戻ってくる時間を計ることで距離を測ることができます。

測量作業は一般にTSを操作する側とプリズムをかざす側の二人で行いますが、自動追尾機能のあるTSにより一人で行うワンマン測量が可能となります。

## ❖機器の紹介

使用している器械は、株式会社トプコン製でコロナ禍の令和3年に導入しました。

特徴は、TS本体がプリズムを自動視準(反射光等により自動で捕捉)し、自動で追尾(捕捉したプリズムを動かしても追いかける)機

能があります。

また、自動追尾が途切れた場合でもリモートコントローラー側から強制的にTSを振り向かせ、追尾させることができます。



リモートコントローラー



360°プリズム

自動追尾中は、データコレクターから信号音と距離や角度がリアルタイムで表示されているので、TSとの一体感を得ながら安心して測量することが可能です。

データコレクターは、測量データの記録の他に、対回観測や測設(座標値を実際の現地に設置する)作業をワンマンで行うことが可能です。



データコレクター

二人で行う手動マニュアル測量の場合、器械側の人が望遠鏡を覗いてレンズのピント合わせた後、水平角と鉛直角を合わせてから、測距ボタンを押して反射してから記録なので、自動視準、自動追尾機能が備わったTSの方が圧倒的に早いです。

従って測点数の多い現況測量や、高さが必要な3次元測量では、特にその威力を発揮します。

### ◆注意点

ワンマン測量に限ったことではありませんが、各機器の点検調整が整っていることが大事です。TSの求芯や気泡管のずれ、ピンポールの歪みが生じていれば、数値や精度に影響します。

また、プリズムと同一方向にある、別の反射物を捕捉する場合があります。特に車のドアミラーやバイクのマフラーなどを測量している場合があるので、注意が必要です。

### ◆ちょっと難点

記録する測点名を通し番号でされる方は、テンポ良く測量できますが、測点の対象ごとに英数字で記録される方は、データコレクターでの測点名入力操作が、結構煩わしいです。測点数が多くなるほど二人での測量の方がテンポや効率が良い場合があります。

測設機能で境界杭(例、合成樹脂杭)を設置する際、リモートコントローラーとデータコレクターの誘導で測設点に位置し、一旦突棒や掛矢等の道具に持ちかえて、境界杭を設置し、点検のため再度操作し、また再度道具に持ちかえて微調整し・・・などの工程が幾度も繰り返す作業なので、測設作業は断然二人行った方が、テンポや効率が良いです。

### ◆結論

二人での測量に慣れている方は、ワンマン測量の機器操作やテンポの悪さが煩わしく思われるかもしれません。

逆に、普段一人で、TSとプリズムを何十往復もしながら測量している方には、最高の相棒となると思います。

土地家屋調査士を目指される方で、測量の技術と人手が心配とされる方がおられますが、初めの頃は先輩や同期の調査士と二人で、お互いの現場を協力し合うことで、その心配は解消できると思われれます。

また、自動追尾型のTSは、メーカーや機種毎に仕様や特徴が異なりますが、いずれもワンマン測量を行うことが可能なので、測量を心配することなく是非、土地家屋調査士を目指して頂ければ幸いです。



広報キャラクター「地識くん」

## 私の受験体験記

本荘支部 羽田 雄太郎

平成31年2月15日。私の土地家屋調査士試験の合格証書の日付です。この原稿を書くに当たって、久しぶりに机の中から出してみました。

私は測量の知識も経験もないまま土地家屋調査士を志しました。かなり少数派だと思いますが、それが少数派だということすら知りませんでした。

合格が平成31年であり、時間が経っているため受験体験を書くのであれば他にふさわしい方がいるかと思いますが、未経験から始めた私が書くことに意味があるのかなとも思い、引き受けました。記憶があいまいな部分もありますが、自分なりに書いてみようと思います。

どのように勉強したかですが、これは最初から通信講座にしようと考えていました。民法の知識がわずかにあったため、思い切って民法無しの講座にしました。

また、できるだけ勉強の時間を作りたいため、日中の仕事から夜の仕事に変えました。何もない時は自由に過ごしてもよく、寝てもいいという素敵な仕事でした。あくまでも、「何もしなければ」ですが。

最初は動画視聴とテキストを読むことから勉強を始めました。当時はあまり理解できず、苦勞したことを覚えています。そして調査士試験で避けては通れないのが記述式問題です。数学あり、作図ありと、これも苦勞しました。

私はマイナスの座標が出てくる問題が苦手で、いつも計算ミスをしていました。また、とんでもない形の建物が出てきたときには、誰が時間内にできるのだろうと不思議でした。

そんなこんなで日々は過ぎ、あることが判明しました。「妻の妊娠」です。なんと試験の2か月前が予定日でした。子供が産まれたら勉強も大変だろうと思い、必ず今回の試験で合格しようと強く決意するきっかけになりました。

勉強の中心が動画視聴やテキストの読み込みから、過去問を解くことになってきました。繰り返し解いていると、全く間違えない問題があると同時に、なぜか毎回間違える問題があります。勉強する時間も限られているので、間違えない問題は解くのをやめ、たまに見返すだけにしました。その分、毎回間違える問題や、自信をもって正解できなかった問題等を抜き出して根拠や条文をメモし、毎日必ずそれを読むことにしました。メモの量はどんどん増えていき、全て読むのに2時間ほどかかるまでになりました。なかなかの苦行だったなと懐かしく思います。

また時間は過ぎて行き、妻の出産が近づいてきました。割と自由に過ごせる夜の仕事ですが、途中で抜けることはできません。仕事と重なると出産に立ち会うことができないと思い、私はある決断をします。出産予定日の前後で計11日の休みを申請したのです。さすがに

無理かなと思いましたが、意外にもあっさりと認めてくれました。当時の会社に感謝です。

落ち着かない日々を過ごしていましたが、無事に出産が終わりました。あまり勉強できなかったため、ここから巻き返しを図ります。しかし、そううまくはいきませんでした。子供がかわいいのです。ずっと見ていたい。でも勉強しなければいけない。板挟みでした。

その結果、子供を抱っこしながら勉強するというスタイルを確立しました。メモを読んだり音声を聞くことは抱っこしながらでもできるのです。さすがに図面を描くことはできませんでしたが。

子育てに勉強に仕事にと、忙しい日々はあっという間に過ぎ、試験が近づいてきました。やれることは全てやり、何をしたらいいかわからなくなった私は、ついにマークシートを塗る練習を始めてしまいました。意味があったのかは未だによく分かりません。

そしていよいよ試験の前日です。私はバスで試験が行われる仙台市に向かいました。お金を節約しようと安いカプセルホテルに泊まったのですが、これは失敗でした。人のいびきの音が気になってあまり眠れなかったのです。

ようやく長い長い夜が明けました。試験は午後からなので、駅の近くの施設で最後の勉強です。緊張のせいや寝不足のせいやあまり頭に入らなかったため、ほどほどで切り上げて試験会場に入り、いよいよ試験本番です。緊張で頭が真っ白になるのではないかと考えていましたが、大丈夫でした。択一式の問題を急いで解き、記述式の問題に多く時間を使えるようにしました。それでも最後まで解くことができず、試験は終了しました。多少悔いが残

る内容だったものの、自分のできることは全てやりきることができました。あとは合格発表を待つのみです。

合格発表はなぜか妻が先に見ていました。そして「ないよ」と一言。愕然としながら合格発表を見ました。しかし、そこに私の番号はあったのです。妻の顔を見ると、ニヤニヤしていました。どんな場面でもユーモアを忘れない、なかなか遊び心のある妻です。

いつか何かをやらかしても、笑い飛ばしてくれるような気がします。

口述試験対策は受験指導校から送られてきた資料を使いました。問題を見て、声に出して解答するという練習をひたすら繰り返し、口述試験当日を迎えました。たくさんの受験生がいる中、私の試験の順番は3番でした。何を聞かれたかはほぼ覚えていませんが、回答に詰まった時に試験官の方が優しくフォローしてくれたことだけはよく覚えています。

こうして口述試験も終わり、合格発表の日を迎えました。口述試験で不合格になった方はほとんどいないと聞いていましたが、やはり発表までは落ち着きません。恐る恐る発表を見ましたが、無事に合格していました。うれしいよりも何よりも、とにかくほっとしたというのが正直な気持ちです。こうして私の受験生活は終わりました。

しかし達成感と解放感に浸っているこの時の私はまだ知りません。これがゴールではなく、ただのスタートに過ぎないことを。

とんでもない世界に足を踏み入れてしまったことに気が付いたのは、もう少し先のことでした。

## 測量便利グッズ

### 「熊をぼる」

大曲支部 佐々木 修 一

補助者時代を含めれば約十年、調査士業に関わってきましたが、山をがつつり測量する機会はありませんでした。ここ数年、ニュースで熊の被害が報道される機会が多くなりましたが、自分には山の依頼は来ないものと思っていたので他人事のようにした。「僕は山の大曲のシティーボーイですから」とかふざけて言っておりました。

しかしながら昨年ついに嘱託の登記関係で山の業務を行うことになりました。内心は、山かい…熊恐ろしすぎる…でしたが、公嘱の業務を振り分けてくださっている桂田先生から、「他の先生方、山の業務をやってきたから、そろそろ佐々木さんお願いします。」と言われれば、ヒエラルキー最下層の調査士がお仕事を頂けるのに、弱音を吐いてはいられません。

山をやるとなったら、出来る限りの熊対策をしようと思い、ネットで検索したところ、今回紹介する“熊をぼる”を見つけました。津軽弁で熊を追い払うという意味だそうです。写真のようにペットボトルに液体が入ったタイプと、ポーチのようなタイプ(液体を染み込ませたスポンジが入っている)があります。この液体の臭いで熊を寄せ付けないようにするというものです。臭いは木酢液みたいな燻製?のような臭いです。液体の方はペットボトルの上の方に穴を空けて臭いが拡散するようにし、近くの電柱にぶら下げて使用しました。ポーチの方は、腰にぶら下げて使用しました。

頂いた業務は熊に遭遇することなく行うことができました。ただ熊に遭遇しないので、この商品の効果なのか判りませんでした。元々ここには居なかったのではとも思っておりました。現場からちょっと下ったところに田んぼがあるのですが、そこに糞が積んでありました。ある時ふと見ると、糞がぐちゃぐちゃにされており、農作業していた方から熊が遊んだ後だと聞いて、熊おるやんけ…となり、“熊をぼる”のありがたみを感じました。

最近入会した相田先生と雑談している際に、「おれ今、山やってっから！」と得意げに言っていました。相田先生にちょっとお願いすることがあり、現場に来てもらったのですが、現場を見るなり、「こんな全然山じゃないっすよ！里、里！」と言われ、なんなら山をマスターしたぐらいに思っていた自分が恥ずかしくなりました。



## 会務報告

- R 7. 4. 2(水) 第1回選挙管理委員会（電子会議）開催  
於 出席者の土地家屋調査士事務所  
＜協議事項＞
1. 選挙告示について
  2. 届出用紙について
  3. 投票用紙について
  4. 役員選任規程第4条第2項の場合の対応について
- 3(木) 東北ブロック協議会臨時役員会開催  
於 宮城県土地家屋調査士会館 会長 出席
- 4(金) 秋田地方法務局長、次長、総務課長来訪（着任挨拶）
- 9(水) 監査会開催 於 事務局  
＜監査事項＞
1. 令和6年度業務監査
  2. 令和6年度一般会計収支決算書の監査
  3. 令和6年度特別会計収支決算書の監査
- 9(水) 第1回部長会開催  
於 山王プレスビル  
＜協議事項＞
1. 令和6年度各部事業報告
  2. 令和6年度一般会計・特別会計収支決算について
  3. 監査会について
  4. 令和7年度事業計画(案)及び一般会計・特別会計収支予算(案)について
  5. 会則の一部改正について
  6. 第1回選挙管理委員会について
  7. 理事会の協議事項について
  8. 理事会及び総会の運営について
  9. 総会上程予定議案の支部総会等における事前説明について
4. 12(土) 山形会 東海林健登氏黄綬褒章受章記念祝賀会開催  
於 ホテルメトロポリタン山形 会長 出席
- 15(火) 第1回理事会（電子会議）開催  
於 出席者の土地家屋調査士事務所  
＜協議事項＞
1. 令和6年度会務報告について
  2. 令和6年度一般会計・特別会計収支決算について
  3. 会費に関する規則の一部改正(案)について
  4. 令和7年度事業計画(案)について
  5. 令和7年度一般会計・特別会計収支予算(案)について
  6. 会則の一部改正について
  7. 第1回選挙管理委員会について
  8. 定時総会の会費・総会次第、政治連盟との連携について
  9. 定時総会議事の報告事

- 項及び議案事項について
10. 総会における役員改選と理事定数についての確認
11. 日調連定時総会代議員について
12. 東北ブロック協議会定時総会代議員について
13. 第2回理事会の開催日時・場所などについて
4. 17(木) 新入会員（小嶋肇）登録証交付  
古川名誉会長 出席
- 22(火) 第1回東北ブロック協議会理事会、監査会開催  
於 宮城県土地家屋調査士会館 会長 出席
5. 8(木) 第80回定時総会の打ち合わせ会（電子会議）開催  
於 出席者の土地家屋調査士事務所
- 16(金) “社会を明るくする運動”  
秋田県推進委員会開催  
於 秋田県庁第2庁舎  
児玉総務部長 出席
- 20(火) 全日本不動産協会秋田県本部総会開催  
於 ANAクラウンプラザホテル秋田  
児玉総務部長 出席
- 22(木) 第80回定時総会開催  
於 ホテルメトロポリタン秋田  
出席会員 59名  
委任状 28名  
出席会員合計 87名
- 23(金) 秋田県司法書士会総会開催  
於 秋田キャッスルホテル  
会長 出席
- 27(火) 公嘱協会理事会開催

- 於 ホテルメトロポリタン  
秋田 会長 出席
5. 27(火) 秋田県宅地建物取引業協会総会開催  
於 秋田キャッスルホテル  
高谷副会長 出席
- 28(水) 秋田県地域づくり推進課空き家対策担当者来訪（今後の事業について）  
会長 出席
- 28(水) 第2回理事会並びに第1回支部長会合同会議開催  
於 山王プレスビル  
<協議事項>
1. 理事会
- (1) 令和7年度、8年度の業務分担について
- (2) 各種委員会委員の委嘱及び担当理事選出について
- (3) 令和7年度事業計画について
- (4) 各部会
- (5) 日調連定時総会の代議員について
- (6) 東北ブロック協議会定時総会の代議員について
- (7) 秋田地方法務局との情報交換会について
- (8) 第3回理事会の開催日時・場所などについて
2. 支部長会
- (1) 議長、副議長の選出について
- (2) 年間行事日程について
- (3) 各支部情報交換
3. 全体会議

- (1) 各部会、支部長会報告
  - (2) 役員の業務分担について
  - (3) 本年度の行事日程について
  - (4) 本年度の会務執行について
  - (5) 顧問の委嘱について
5. 29(木) 秋田県行政書士会総会開催  
於 秋田キャッスルホテル  
会長 出席
- 30(金) 秋田県社会保険労務士会総会開催  
於 ホテルメトロポリタン  
秋田 藤原副会長 出席
6. 3(火) 第2回東北ブロック協議会  
理事会開催  
於 宮城県土地家屋調査士  
会館 会長 出席
- 17(火) 日調連第82回定時総会開催  
~18(水) 於 東京ドームホテル  
会長、高谷副会長（代議員）、  
藤原副会長（オブザーバー） 出席
- 25(水) 法務局と調査士会ADRとの  
連携協議会開催  
於 秋田合同庁舎  
秋田境界ADR相談室 佐藤  
室長、桂田副室長、松渕  
運営委員、羽田担当理事  
出席
- 26(木) 綱紀委員会並びに非調査士  
排除委員会（電子会議）開催  
於 出席者の土地家屋調査  
士事務所  
＜協議事項＞
  1. 委員長及び副委員長、  
広報担当の選任について
2. 綱紀関係について
  3. 非調査士排除対策について
6. 28(土) 第1回業務・研修部会開催  
於 秋田県生涯学習センター  
＜協議事項＞
  1. 全県総合研修会について
  2. 秋田会新人研修会について
  3. 秋田大学工学部の測量学・  
測量実習・寄附講座並びに  
高校への出前講座について
- 28(土) 勉強会開催  
於 秋田県生涯学習センター
  1. ネットワーク型RTK法による  
単点観測法に基づき行う  
登記多角点測量マニュアル  
について出席者 17名
- 30(月) 第1回会報編集委員会開催  
於 事務局  
＜協議事項＞
  1. 会報あきた第167号の  
発行について

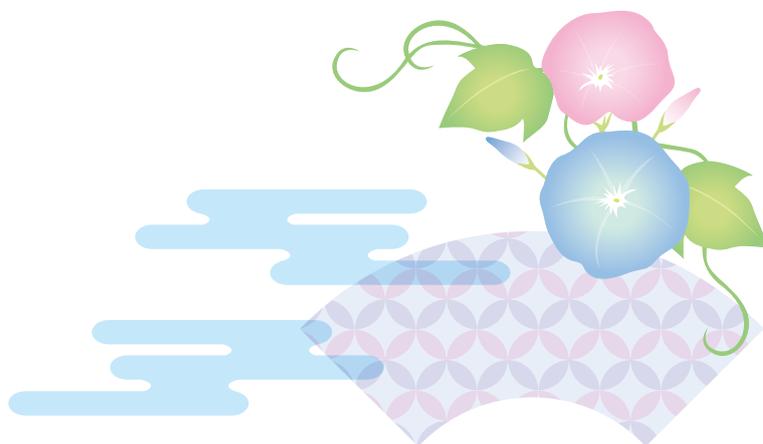
## 公嘱協会令和6年度会務報告

自 令和7年4月1日

至 令和7年6月30日

年月日	行 事	出席者、会場 他
7.4.12	黄綬褒章受章記念祝賀会	須藤副理事長 山形市 「ホテルメトロポリタン山形」
5.16	令和6年度常任理事会 ◆会議事項 1. 来年度予算(案)について 2. 外部理事・監事について 3. その他(当日発議がある場合)	木村理事長、須藤副理事長、 長谷川副理事長、薄田常任理事、 菅原常任理事、高橋常任理事  秋田市「協会事務局」
5.27	令和6年度第5回理事会 ◆報告事項 1. 入札結果について 2. 全国理事長会議及び第4回研修会への出席について 3. 新公益法人制度に関する説明会への出席について 4. 司法書士協会への外部監事の推薦について 5. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況及び各エリアの現況報告 ◆会議事項 1. 来年度予算(案)、事業計画(案)の承認について 2. 令和7年度資金調達の見込み(短期借入金)の承認について 3. 入会審査について 4. 監査会及び次回理事会の日程等について 5. その他(当日発議がある場合)	理事 13名(2名欠席) 監事 1名(1名欠席)  秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」
6.5 ～6	全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第40回 定時総会及び第1回研修会 【1日目】 ◆定時総会 議事 第1号議案 令和6年度一般会計収入支出決算報告承認の件 第2号議案 令和7年度事業計画案審議の件 第3号議案 令和7年度一般会計収入支出予算案審議の件 第4号議案 全公連会則改正案審議の件 第5号議案 役員改選の件	木村理事長、須藤副理事長  東京都 「ホテルメトロポリタンエドモント」

年月日	行 事	出席者、会場 他
	<p>【2日目】</p> <p>◆研修会</p> <p>講演(1)「官民境界における境界確定訴訟と筆界特定制度」 講師 大阪本町法律事務所 弁護士 吉野 孝義 氏</p> <p>講演(2)「書籍『入札不正の防ぎ方～受発注者が知っておくべきコンプライアンスのリアル～』から」 講師 筑波大学 教授 楠 茂樹 氏</p> <p>提案 「狭あい道路解消に向けての活動提案」 提案者 全公連副会長 望月 繁和 氏</p>	
6.18	秋田地方法務局 開札	電子入札



発注官公署一覧

令和7年6月末現在

	官 公 署 名
国	東北地方整備局 秋田港湾事務所
	秋 田 地 方 法 務 局
	東北財務局 秋田財務事務所
	東北森林管理局 米代東部森林管理署
	東 北 農 政 局
	秋 田 労 働 局
県	北 秋 田 地 域 振 興 局
	鹿 角 地 域 振 興 局
	秋 田 地 域 振 興 局
	山 本 地 域 振 興 局
	仙 北 地 域 振 興 局
	平 鹿 地 域 振 興 局
	雄 勝 地 域 振 興 局
	財 産 活 用 課
	産 業 集 積 課
	農 林 政 策 課
秋 田 港 湾 事 務 所	
市 町 村	秋 田 市
	男 鹿 市
	潟 上 市
	能 代 市
	由 利 本 荘 市
	に か ほ 市
	大 仙 市
	横 手 市
	湯 沢 市
	井 川 町
	三 種 町
美 郷 町	
そ の 他	能 代 市 東 土 地 改 良 区 (独) 秋 田 県 立 病 院 機 構

エリア別一覧

令和7年6月末現在

エ リ ア	官 公 署 名
秋 田	秋 田 地 方 法 務 局
	東北財務局 秋田財務事務所
	秋 田 地 域 振 興 局
	秋 田 県 財 産 活 用 課
	秋 田 県 産 業 集 積 課
	秋 田 県 農 林 政 策 課
	秋 田 県 秋 田 港 湾 事 務 所
	秋 田 市
	男 鹿 市
	潟 上 市
	井 川 町
(独) 秋 田 県 立 病 院 機 構	
大 館	東北森林管理局 米代東部森林管理署
	東北財務局 秋田財務事務所
	北 秋 田 地 域 振 興 局 鹿 角 地 域 振 興 局
能 代	東北地方整備局 秋田港湾事務所
	東北財務局 秋田財務事務所
	山 本 地 域 振 興 局
	秋 田 県 産 業 集 積 課
	能 代 市
本 荘	三 種 町
	能 代 市 東 土 地 改 良 区
	秋 田 地 方 法 務 局
大 曲	東 北 農 政 局
	由 利 本 荘 市
	に か ほ 市
横 手	仙 北 地 域 振 興 局
	大 仙 市
	美 郷 町
湯 沢	東北財務局 秋田財務事務所
	秋 田 労 働 局
	平 鹿 地 域 振 興 局
	横 手 市
	秋 田 地 方 法 務 局
	雄 勝 地 域 振 興 局
	湯 沢 市

## 会員の動き

## 【入会者】

氏名	事務所	入会年月日	登録番号	支部
小嶋 肇	能代市大町1番5号	7.4.1	1051	大館能代

## 【退会者】

氏名	事務所	退会年月日	理由	登録番号	支部
武田 孝義	能代市大町1番5号	7.1.31	業務廃止	765	大館能代
高橋 新亮	大仙市大曲日の出町一丁目20番15号	7.3.31	業務廃止	470	大曲
渡邊 千加志	にかほ市芹田字高磯111番地	7.3.31	業務廃止	949	本荘
中田 芳宏	横手市田中町4番21号	7.6.8	死亡	978	横手
渡邊 謙次	由利本荘市西目町沼田字新道下2番地436	7.7.20	死亡	951	本荘

## 【事務所移転】

氏名	事務所	移転年月日	受信日	支部
羽田 雄太郎	由利本荘市鶴沼135番地3	7.4.1	7.4.2	本荘

## 訃報



横手支部  
中田 芳宏 会員  
(70才)  
令和7年6月8日ご逝去



本荘支部  
渡邊 謙次 会員  
(74才)  
令和7年7月20日ご逝去

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。





## 新入会員紹介

よろしくお願ひします。



大館能代支部

小 嶋 肇

### 編集後記

4月に電子基準点等の標高が改定されましたね。年数が経っているGNSS機器は影響が出ていると聞いていますが、私所有の機器は2台とも使用できなくなりました。解析ソフトも同様です。いい機会だと捉えDroggerのGNSS機器を購入しました。感想は国土地理院1級の認証がされている機器であり文句のない性能、価格も非常に安い、解析ソフトも無料、ということづくめでした。購入前、販売元に観測方法や手元に三脚や整準台はあることを伝え必要となるものを確認しましたが、対応してくださった方も親切でした。GNSS機器を検討している方はビズステーション株式会社のDroggerを選択肢に入れてみてはいかがでしょうか？

広報部長 木村 洋平

# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等  
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

**約64%  
割安!**

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

ひと・とち・みらい・はーもにー



土地家屋調査士